

目 的

今からおよそ2年半後の令和9年3月に北丹後地震(丹後震災)から100年を迎えることを見据え、震災の記憶を後世に伝えるシンボルである丹後震災記念館の耐震化及び利活用を検討するものです。

目 標

- ・令和6年度末までに、丹後震災記念館の保存活用について、一定の方向性を示すことを目指します。
- ・検討委員会の任期を要綱上は2年間としていますが、方向性をまとめた時点で、実質会議終了となります。

検 討 内 容

- ・まもなく100年を迎える丹後震災を教訓とし、防災に強いまちづくりにつなげるべく、丹後震災の記憶を後世に継承し防災意識の高揚を図ることの一環として、丹後震災記念館の耐震化及び利活用を検討します。
- ・検討は、損傷が進み耐震性能不足となっている丹後震災記念館を耐震化・利活用することが可能かどうか、それが可能であるならば、実現でき得る今後のあり方や利活用、そこに至るための方法、資金調達の方法等を考えます。
- ・利活用については、別途パブリックミーティングを開催して市民の意見をいただき、本検討委員会に事務局から報告をさせていただきますので、これにより市民の意見も考慮しながら実現可能な方法を検討します。

そ の 後 (検討委員会後の本プロジェクトの推進について)

・本検討委員会で保存活用の方向性を示した後について、仮に丹後震災記念館の耐震化や利活用の事業を推進となった場合、以下を目標として進めることを検討しています。

令和7年度…耐震化・利活用計画策定、耐震診断等の必要調査、概算算出等。

令和8年度…資金調達(クラウドファンディング等)、設計業務等。令和9年3月(令和8年度末)をもって事業打ち出し。

令和9年度…本格事業開始。



丹 後 震 災 記 念 館
耐震化・利活用検討プロジェクト

